

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

愛 知 教 育 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名及び所在地

機関名：愛知教育大学

所在地：愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

(2) 学部・研究科構成

学部：教育学部（教員養成 4 課程及び学芸 4 課程）

○教員養成 4 課程：

- ・初等教育教員養成課程（幼児教育系，教育科学系，人文社会系，自然系，芸術系，生活・スポーツ系）
- ・中等教育教員養成課程（教育科学専攻，国語・書道専攻，社会専攻，数学専攻，理科専攻，音楽専攻，美術専攻，保健体育専攻，技術専攻，家庭専攻，英語専攻）
- ・障害児教育教員養成課程
- ・養護教諭養成課程

○学芸 4 課程：

- ・国際理解教育課程（国際文化コース，日本語教育コース）
- ・生涯教育課程（共生社会コース，スポーツ・健康コース，造形文化コース）
- ・情報教育課程
- ・環境教育課程
- 臨時教員養成課程（1 年課程）
- ・肢体不自由教育教員養成課程
- ・情緒障害教育教員養成課程
専攻科
- ・特殊教育特別専攻科知的障害教育専攻
研究科：大学院教育学研究科修士課程（13 専攻）
- ・学校教育専攻 =
教育学分野：教育基礎学領域，教育実践学領域
教育心理学分野：学校教育心理学領域，教育発達臨床領域
幼児教育分野：幼児教育領域
総合教育開発分野：環境教育領域，国際理解教育領域，
情報教育領域
- ・国語教育専攻 = 国語科教育学領域，国語科内容学領域
- ・英語教育専攻 = 英語科教育学領域，英語科内容学領域
- ・社会科教育専攻 = 社会科教育学領域，社会科内容学領域
- ・障害児教育専攻 = 障害児教育学領域
- ・数学教育専攻 = 数学科教育学領域，数学科内容学領域
- ・理科教育専攻 = 理科教育学領域，理科内容学領域
- ・芸術教育専攻 =
音楽分野：音楽科教育学領域，音楽科内容学領域
美術分野：美術科教育学領域，美術科内容学領域
- ・保健体育専攻 = 保健体育科教育学領域，保健体育科内容学領域
- ・家政教育専攻 = 家庭科教育学領域，家庭科内容学領域

- ・技術教育専攻 = 技術科教育学領域，技術科内容学領域
- ・養護教育専攻 = 養護教育学領域
- ・学校教育臨床専攻 = 学校教育臨床領域（臨床心理学コース）

(3) 教育サービスを行っている附属施設

附属図書館，障害児治療教育センター，教育実践総合センター，附属学校（名古屋小学校，岡崎小学校，名古屋中学校，岡崎中学校，高等学校，養護学校，幼稚園）

(4) 学生総数

学部学生数 = 4,090 名，大学院学生数 = 340 名，
総数 = 4,430 名

(5) 教員総数（現員数）

教員現員数 = 287 名

本学は，明治初期以来の教員養成機関としての長い歴史を経て，昭和 24（1949）年，師範学校 3 校を包括して，愛知学芸大学として設置され，昭和 41（1966）年，愛知教育大学と名称変更され今日に至っている。この間，昭和 53（1978）年には，大学院教育学研究科修士課程を設置し，昭和 62（1987）年には，教員需要の変動と時代の新たな要請に対応するため，学生定員の約 4 割を振り向けて教員養成を目的としない総合科学課程を設置した。さらに，平成 12（2000）年度より，教員養成課程の学生定員を削減し，従来の教員養成諸課程を 4 課程に整理統合すると共に，総合科学課程を「国際理解教育課程」「情報教育課程」「環境教育課程」「生涯教育課程」（学芸 4 課程）に改編するなどの改革を遂行し，教員需要の変動と複雑化・高度化する時代の要請に応えるために，「広い意味での教育に関する学術の総合的研究教育機関」を目指して新体制を発足させた。本学学則は，「教員をはじめとする有為な人材」の養成を目的と定めており，教員養成課程と学芸 4 課程が相互補完しつつ，大学院における教育研究と相まって，時代の要請に応え得る資質能力を備えた教員の養成と共に，生涯学習社会の広範な需要に応え，社会の諸分野において広い意味で教育に関わって活躍し得る人材の養成に努めている。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

21世紀初頭の複雑化・高度化する社会状況にあって、科学・技術の著しい進歩、国際競争の激化、グローバル化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、少子高齢化の加速、生涯学習需要の増大等々、対処すべき諸課題が強く意識される中で、国民や社会の側からの大学への期待や要請も高度化・複雑化し、多様化しつつある。我々は、大学を取り巻く社会の変動を十分に認識し、従来にもまして社会的貢献と社会・国民への説明責任の遂行に取り組まなければならない。

本学の「教育サービス面における社会貢献」活動は、大学一般としての貢献活動と「教育大学」としての固有の貢献活動の二つの側面からとらえることができる。

まず第一に、大学としての本来的・一般的な貢献活動である。社会の複雑化・高度化に伴い、大学はその知的生産の成果をもって、社会の発展に寄与し、高まりつつある国民の生涯学習需要に応え、地域住民をはじめ広く人々の教養・文化の水準向上に貢献しなければならない。本学は人文科学、社会科学、自然科学、教育科学、芸術、体育等にわたる広範な分野の300名に近い教員スタッフを擁し、総合大学に比肩し得る陣容を備えている。本学はこれらの人材を生かし、大学における最新の研究に基づく知見の学習を望む学外者のために、科目等履修生、研究生の制度を設け、各種の公開講座を実施し、大学開放事業を行っている。また、附属図書館等の施設を鋭意開放し、市民への学習機会の提供に努めることも社会貢献の重要な課題と考えている。

次に、教員養成を担う本学には、とりわけ教育の分野での社会的貢献が求められている。今日、学校教育は児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校、学級崩壊、学力低下など、対処すべき困難な諸課題を抱え苦悶しており、子どもや教育をめぐる問題は大きな社会問題となっている。本学は固有の教育活動を通じて、時代の要請に応え得る高度の資質能力を備えた優れた教員の養成に鋭意努めているが、それにとどまることなく広く社会に向けて教育に関わる諸問題の解決のための貢献活動に力を注がなければならない。

本学は7つの附属学校による活動を含めて、学校をはじめとする教育現場や個々の教員に対する支援を推進し、教育界との連携・協力を図ると共に、教育に関わって支援を求め、また、教育に関する知見を学びたいと考える市民の要求に応える活動を行っている。具体的には、科目等履修生の制度を利用して多くの学外者が教員免許

状の取得又は上級免許状の取得のために学んでいる。また、上級免許状の取得を希望する現職教員のために県教育委員会の委託を受けて免許法認定講習を実施し、現職教員を対象とする学校図書館司書教諭の資格取得のための講習等も実施している。さらに、東海3県教育委員会との連携のもとに、社会教育主事の資格取得を希望する現職教員並びに教育委員会職員を対象とする社会教育主事講習を岐阜、三重両大学と共に輪番で実施している。教育委員会派遣の現職教員を内地留学生として受け入れ、現職教員の資質向上にも協力している。附属研究施設である教育実践総合センターや障害児治療教育センター等では、教育に関わる困難をかかえる人々のための教育相談事業を行っており、教育シンポジウムも開催している。公開講座のテーマには、本学の性格を反映して教育関係のものも多く、市民、現職教員のみならず児童・生徒を対象とするものも実施している。

さらに加えて、本学は国際化、国際交流、国際相互理解の課題に応えるための活動を推進することも重要な課題ととらえている。現在、国費研究留学生、発展途上国からの国費教員研修留学生をはじめ、海外の交流協定締結大学からの特別聴講学生等、私費留学生を含めて70数名の留学生が在籍している。また、外国人のための技術研修コース、国際理解教育プロジェクト、国際シンポジウム等の国際貢献事業も実施してきた。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学は、学校教育の諸教科や学芸4課程・総合科学課程の諸分野に対応して、広く学問・芸術等の諸領域にわたる多数の教員スタッフを擁しており、日頃の研究活動を通じて多くの研究成果を蓄積している。社会貢献を目指す本学の基本方針の基底をなすのは、大学の持つ豊富な知的・文化的資産は、広く人々や社会に還元され、共有化されなければならないとの認識である。大学は、その知的生産の成果をもって、市民や社会に生起する諸課題の解決に積極的に協力し、人々の生涯学習需要に応え、地域住民をはじめ広く人々の教養・文化水準の向上に貢献しなければならない。

本学の性格を踏まえ、「教育サービス面における社会貢献」に関して本学が実施している諸活動が目指す目的を整理すれば、以下の通りである。

1) 学問研究の最新の知見に触れ、専門領域の学識を身

につけ、あるいは教養を高めたいと望む学外の人々の学習意欲に応え、学習機会を提供すること。

- 2) 本学教員・学生により生み出された音楽・美術等の芸術活動の所産や体育活動の成果を地域の市民が享受するための機会を創出すること。
- 3) 大学の所有する諸施設を市民に開放し、学習・文化・スポーツ活動等に活用すること。
- 4) 教員免許状の取得あるいは上級の教員免許状の取得、その他の資格取得を望む学外者にそのための機会を提供すること。
- 5) 初等・中等教育の質的向上のために、大学及び附属学校における教育研究の成果をもって、学校現場や個々の教員の教育活動改善の努力を支援し、教育界と連携・協力すること。
- 6) 教育に関わって困難を抱えている子どもや市民のために教育相談活動を実施し、問題解決に共に努力すること。
- 7) 社会貢献に資する学生による諸活動を推進し、充実化を図ること。(本学は学生の種々の社会貢献活動を教育の一環として推進しているが、その中には、教育サービス面における社会貢献と見なし得る活動が含まれている。)
- 8) 国際化や国際交流・国際理解の課題に応えるための諸活動を推進し、諸外国にまで社会貢献活動を広げること。

(2) 目標

上述の目的を達成するために、目標を以下の5点にまとめ、それぞれに具体的な課題を設定している。

- 1) 市民の生涯学習要求や文化的要求に応えるための活動を推進し、充実させること。
科目等履修生制度、研究生制度を推進し、市民の学習要求に応えること。
現代の課題や市民の関心に応じた内容豊かな公開講座を開設し、地域社会の市民の学習意欲に応えること。
とりわけ、教育大学としての本学は、教育問題への関心と期待に応え、現職教員や市民、さらには児童・生徒を対象とした教育支援のための講座を開設すること。
附属図書館をはじめ大学の諸施設の開放に努め、市民への学習機会や諸活動の場を提供し、施設開放を真に意義あるものとする。
本学教員・学生の芸術活動や体育活動の成果を市民に提供・還元する活動を推進すること。
- 2) 教員免許状や資格の取得を目指す学外者のための活動を推進し、その充実を図ること。
科目等履修生制度により教員免許状取得のための単位修得を希望する履修希望者を受け入れること。
上級教員免許状取得を希望する現職教員のための、県教育委員会の委託に基づく免許法認定講習及び養護教

諭専修免許状の取得を希望する現職養護教諭のための免許法認定公開講座を実施し、現職教員の資質向上に貢献すること。

社会教育主事の資格取得を目指す現職教員・教育委員会職員のための社会教育主事講習を東海3県教育委員会との連携のもとに岐阜、三重大学と共に輪番で実施し、社会教育の推進に貢献すること。

学校図書館司書教諭の資格取得を目指す現職教員のための講習を実施し、学校図書館の充実に貢献すること。

- 3) 初等・中等教育の質的改善や子ども・教育をめぐる諸問題の解決の努力を支援し、教育の発展に貢献すること。
初等・中等教育の実践改善のための支援を附属学校と共に推進すること。
子ども・教育に関わって困難を抱える人々のために教育相談等の活動を実施し、問題解決に共に努力すること。
地域の教育への貢献を推進するために、教育関係機関との連携・協力を進めること。
教育委員会派遣の内地留学生を受け入れ、現職教員に研究活動の機会を提供し、資質能力の向上に貢献すること。

- 4) 社会貢献に資する学生の諸活動を推進すること。
フレンドシップ事業の推進と充実を図り、地域社会における子どもの教育を支援すること。
「愛知教育大学子どもまつり」の充実を図り、地域社会における子どもの教育を支援すること。
ボランティア活動を推進すること。

- 5) 国際化や国際交流・国際理解のための諸活動を推進すること。
発展途上国の教育振興への貢献を目指し、国費教員研修留学生の受け入れ等を推進すること。
外国人を対象とする研修の受け入れ等、国際貢献事業を推進すること。
交流協定締結校との教育交流を活性化すること。
正規の学生身分以外の留学生のための教育を一層充実させること。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

- 1) 市民の生涯学習要求や文化的要求に応えるための活動を推進し、充実させること。
科目等履修生制度を設け、授業の受講希望者を受け入れている。また、指導教官の指導のもとで専門研究を行う研究生制度も実施している。

市民，学校教員，中学生，高校生を対象とする公開講座を毎年開催している。また，大学開放事業として小・中学生を対象とする「みんなの科学教室」を実施しており，平成 11 年度には創立 50 周年を記念して全学規模で大学開放を実施した。

諸施設の開放：附属図書館，講堂，体育施設をはじめほぼすべての施設を希望者に開放し，利用に供している。

芸術や体育の研究成果の公開：音楽，美術，体育系の教員・学生は日頃の研究教育，学習の成果を公開するための発表会，展示会等を開催し，芸術・体育活動の成果を多くの市民に還元している。

2) 教員免許状や資格の取得を目指す学外者のための活動を推進し，その充実を図ること。

教員免許状取得のための単位取得希望者を科目等履修生として受け入れているほか，現職教員を特別聴講生として受け入れている。

上級免許状取得を希望する現職教員のための免許法認定講習を県教育委員会の委託に基づき実施している。さらに，養護教諭専修免許状取得を希望し，または資質の向上を目指す現職養護教諭のための免許法認定公開講座を実施している。

東海 3 県教育委員会と連携し，社会教育主事資格取得を希望する教員や教育委員会職員を対象に，社会教育主事講習を岐阜・三重大学との輪番で 2 年毎に実施している。

学校図書館司書教諭の資格取得を目指す現職教員のために学校図書館司書教諭講習を毎年実施している。

3) 初等・中等教育の質的改善や子ども・教育をめぐる諸問題の解決の努力を支援し，教育の発展に貢献すること。

初等・中等教育の改善のための支援：各地の学校の教育活動への指導・助言のため，多数の学部教員及び附属学校教員を派遣している。また，附属学校では日頃の教育活動を定期的に公開し，地域の教育界に参考資料を提供している。附属学校の研究発表会には全国から多数の教員が参加している。この他，大学は県教育委員会・市町村教育委員会の後援を受け現職教員を対象に教育シンポジウムを開催している。

教育相談：主として教育実践総合センターと障害児治療教育センターにおいて行っている。教育実践総合センターにおける相談内容は不登校やいじめ問題が過半数を占め，教師の学級運営上の相談にも応じている。障害児治療教育センターでは 自閉症や情緒障害の相談が多い。

教育関係機関との連携・協力：平成 11 年に「愛知教育大学と愛知県内教育関係者懇談会」を設け，本学の教育改革や地域教育への貢献について意見交換を行っている。その他，国，教育委員会，特殊法人等に各種委員会委員として大学教員・附属学校教員が委嘱さ

れ，協力している。

現職教員への研究活動の機会の提供：各地域の現職教員を教育委員会派遣内地留学生として受け入れている。

4) 社会貢献に資する学生の諸活動を推進すること。

フレンドシップ事業：「訪問科学実験室」「子どもたちの野外活動」「図画工作科教育」等のテーマで児童・生徒，父母と共に活動し，地域の教育に協力している。愛知教育大学子どもまつり：学生が主催し，毎年多くの小学生・幼稚園児等が参加し，地域の行事として高く評価されている。主な活動内容は工作，ゲーム，人形劇等である。

ボランティア活動：学部学生・大学院生が教育委員会や小・中学校のホームフレンド，心の教室相談員，スクールカウンセラー等の活動に協力している。

5) 国際化や国際交流・国際理解のための諸活動を推進すること。

発展途上国の教育振興に協力するため，毎年数名の国費教員研修留学生を受け入れている。この他，国費研究留学生も受け入れている。

国際貢献事業：国際協力事業団と協力して集団研修を実施しており，平成 11 年度からは産業技術教育コースに，平成 12 年度からは工業教育コースに研修員を受け入れている。また，平成 11 年から米日財団の助成を受けて米国理解教育プロジェクト事業を興し，小・中・高校教諭を米国に派遣している。さらに平成 11 年度には，ユネスコの支援を受けて理科教育の国際シンポジウムを開催した。

交流協定締結校との交流：7 カ国 9 大学と協定を結び，協定に基づき毎年特別聴講生として留学生を受け入れており，協定校からの訪問団も受け入れている。私費留学生を研究生，科目等履修生として受け入れている。国際交流委員会委員は留学生のための教養的授業を開講し，留学生教育の充実に努めている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

愛知教育大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生・研究生の受入れ、公開講座、大学開放事業、諸施設の開放、芸術・体育の研究成果の公開、免許法認定講習及び公開講座、社会教育主事講習、教育相談、フレンドシップ事業、愛知教育大学子どもまつり、学生の県教育委員会等への派遣、国費教員研修留学生・研究留学生の受入れ、国際協力事業団と協力した研修生の受入れなどが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れは、履修生の約半数が教員免許状取得を目指す者、その他は勉学のためであり、生涯学習や教員免許状の取得のニーズに応えている取組であるが、受講できる科目が講義科目に限られており、より多くのニーズに応えるため、改善の余地もある。

公開講座は、大学改革推進委員会のもと一般市民を対象とする講座のほか、教員を対象とする教育臨床的な内容の講座や、いじめ、不登校などをテーマとした講座も開講しており、教育大学の専門性を生かした多様な講座を開設している点で優れている。

また、開催にあたっては、すべての講座が土曜日、日曜日、夏休みのいずれかに開催されており、受講者に配慮している点も優れている。

養護教諭専修免許状取得希望者に対する免許法認定公開講座は、全国からの受講を認め、多くの対象者に受講の機会を与えている点で優れている。

一方、毎回定員 60 人の 4 倍を超える受講希望者があり、受講できない者がいる点については、関係機関の問題でもあるかもしれないが、全国でも開設しているケースが少ないことなどもあり、愛知教育大学においては更に講座数・定員を増やすなど、一層の充実が期待されることから改善の余地もある。

小・中学生が参加した大学開放事業「みんなの科学教室」の実施、教育機関間のネットワークであるエル・ネ

ット「オープンカレッジ」での学外講座の開講、音楽関係の教官による演奏会などを含めた学内芸術活動や体育活動の成果の一般市民への公開は、市民の生涯学習要求や文化的要求に応える取組として優れている。

附属図書館において、大学の所蔵する明治から現在に至る国語を中心とした教科書の変遷を見せる企画を実施し、広く学校教育の歴史を学ぶ機会を提供している点は、大学の持つ資源を有効に活用した特色ある取組である。

子どもや教育をめぐる諸問題での相談活動は、教育実践総合センター、障害児治療教育センターを有効に活用し、教師や幼児から大人までの一般向けに幅広く教育相談を行っており、社会のニーズに対応した優れた取組である。

社会貢献に資する学生の諸活動の推進では、愛知教育大学子どもまつり及びフレンドシップ事業が地域の多くの子どもたちを対象とする教育サービスであり、これから教育に携わる学生にとって貴重な経験となるだけでなく、地域の子どもの教育を支援している。

また、学生をボランティアで、不登校の子どもたちをサポートする「ホームフレンド」等として、毎年十数人を県の教育委員会に派遣し、さらに、数人であるが困難を抱える子どもたちの支援のため、「心の教室相談員」や「スクールカウンセラー」の活動に協力するため小・中学校に派遣している。

これらは、大学の学生という人的資源を有効に活用した特色ある取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れは、最近の5年間では年間40人から60人程度受け入れており、その約半数が教員免許状取得のための単位取得希望者で、単位の取得率も高く成果を得ている。

公開講座の受講者数は、定員の2倍を超える講座やおおむね満たしている講座もあるが、中には25人の定員に対して受講者4人、60人に対して4人と大幅に少ない講座もあるなど、定員を充足していない講座がある点について、改善の余地がある。

附属図書館は、平成8年8月より市民に開放しており、学外の利用者数は、平成9年度の684人から平成12年度の1,046人と大きく増加し、貸出冊数も888冊から平成12年度の1,057冊と増加しており、市民の学習の場として活用され成果を得ている。

免許法認定講習、免許法認定公開講座、社会教育主事講習及び学校図書館司書教諭講習は、受講者のほぼ全員が単位を取得している点で成果を得ている。

子どもや教育をめぐる諸問題での相談活動のうち、教育実践総合センターの教育相談の件数は、設置された平成9年度が9件だったものが、平成12年度は98件と大きく増加しており成果を得ている。

また、障害児治療教育センターの臨床活動来談件数は、前年度から継続しているケースを含めると120～140件程度で推移し、近隣の幅広い地域から来談があり、地域に定着し、成果を上げている。

社会貢献に資する学生の諸活動の推進は、「愛知教育大学子どもまつり」では毎年約1,500人から2,000人の子どもが参加し、地域の行事として定着し、成果を得ている。

しかし、その他の不登校の子どもたちをサポートする「ホームフレンド」等への学生ボランティアの派遣については、年間十数人での活動であり、参加する学生数の充実の点に改善の余地もある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

各活動を担当する委員会等が自己点検・評価の実施主体として、活動の状況や問題点等の把握、その改善に取り組んでいる。加えて、平成13年3月の教授会において「愛知教育大学外部評価実施要領」を制定し、自己点検・評価の結果及び全学的な取組について学外の有識者による検証を行う体制を整備している点は優れている。

公開講座の計画・運営面等については、大学改革推進委員会が担当しているが、公開講座を担当した教員や直接運営を担当する者が把握している問題点や改善点が次年度に十分に生かされていない点もあり、改善の余地もある。

社会貢献に資する学生の諸活動の推進のうち、フレンドシップ事業については、プロジェクト終了後に大学教員、小・中学校教員、学生・大学院生により、自己点検・評価のための総括シンポジウムを開催し、取組の改善に生かしている。しかし、その他の活動においては、学生を含めた改善のための体制がない点で改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れは、受講できる科目が講義科目に限られており、より多くのニーズに応えるため、改善の余地もある。

公開講座は、教育大学の専門性を生かした多様な講座を開設している点で優れている。また、開催にあたっては、受講者に配慮している点も優れている。

養護教諭専修免許状取得希望者に対する免許法認定公開講座は、多くの対象者に受講の機会を与えている点で優れているが、受講できない者がいる点については、一層の充実が期待されることから改善の余地もある。

大学開放事業「みんなの科学教室」,エル・ネット「オープンカレッジ」での学外講座、音楽関係の教官による演奏会などを含めた学内芸術活動や体育活動の成果の一般市民への公開は、市民の生涯学習要求や文化的要求に応える取組として優れている。

附属図書館において、広く学校教育の歴史を学ぶ機会を提供している点は、大学の持つ資源を有効に活用した特色ある取組である。

子ども・教育をめぐる諸問題での相談活動は、社会のニーズに対応した優れた取組である。

社会貢献に資する学生の諸活動の推進として行われている、愛知教育大学子どもまつり、フレンドシップ事業等は、大学の学生という人的資源を有効に活用した特色ある取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れは、単位の取得率も高く成果を得ている。

公開講座は、定員を充足していない講座がある点につ

いて、改善の余地がある。

附属図書館の学外の利用者数及び貸出冊数は、増加しており、市民の学習の場として活用され成果を得ている。

免許法認定講習、免許法認定公開講座、社会教育主事講習及び学校図書館司書教諭講習は、受講者のほぼ全員が単位を取得している点で成果を得ている。

子どもや教育をめぐる諸問題での相談活動のうち、教育実践総合センターの教育相談件数は、大きく増加しており成果を得ている。また、障害児治療教育センターの相談は、地域に定着し、成果を上げている。

愛知教育大学子どもまつりは、毎年多くの子どもが参加する地域の行事として定着し、成果を得ているが、不登校の子どもたちをサポートする「ホームフレンド」等への学生ボランティアの派遣は、参加する学生数の充実の点に改善の余地もある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

自己点検・評価の結果及び全学的な取組について、学外の有識者による検証を行う体制を整備している点は優れている。

公開講座は、担当者等の把握する問題点等が次年度に十分に生かされていない点もあり、改善の余地もある。

社会貢献に資する学生の諸活動の推進のうち、フレンドシップ事業以外の活動は、学生を含めた改善のための体制がない点で改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標を達成するための取組</p> <p>【評価結果】 養護教諭専修免許状取得希望者に対する免許法認定公開講座は、全国からの受講を認め、多くの対象者に受講の機会を与えている点で優れている。 <u>一方、毎回定員 60 人の 4 倍を超える受講希望者があり、定員超過の状況あり、受講できない者がいる点においては、改善の余地もある。</u></p> <p>【意見】 上記アンダーラインの箇所を、下記のようにご訂正くださるよう要望します。 養護教諭専修免許状取得希望者に対する免許法認定公開講座は、全国からの受講を認め、多くの対象者に受講の機会を与えている点で優れている。 毎回定員 60 人の 4 倍を超える受講希望者があり、定員超過の状況にあり、受講できない者がいる点については、養護教諭のための専攻を持つ他の大学院や都道府県教育委員会の側での改善努力が求められると共に、愛知教育大学においても更に講座数を増やすなど、一層の努力が期待される。</p> <p>【理由】 本学において開講している養護教諭専修免許状取得希望者のための免許法認定公開講座は、本学養護教育講座が独自の意思で自主的に開設しているものです。定員超過の状況があるのは、養護教諭のための専攻を持つ大学院で同講座を開設しているケースが少ないこと、開設している場合でも受講者を当該県内に限定していること、都道府県教育委員会開設の講座数が十分でないことなどによるものであり、本学の改善努力だけで解決されるものではないと考えられるからです。</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『一方、毎回定員 60 人の 4 倍を超える受講希望者があり、受講できない者がいる点については、関係機関の問題でもあるかもしれないが、全国でも開設しているケースが少ないことなどもあり、愛知教育大学においては更に講座数・定員を増やすなど、一層の充実が期待されることから改善の余地もある。』</p> <p>【理由】 養護教諭専修免許状取得希望者のための免許法認定公開講座は、全国でも開設しているケースが少ないことや多くのニーズがあることから判断した。</p>
<p>【評価項目】 目的及び目標を達成するための取組</p> <p>【評価結果】 さらに、数人であるが困難を抱える子どもたちの支援のため、「心の教室相談員」や「スクールカウンセラー」として近隣の小・中学校に派遣している。</p> <p>【意見】 上記アンダーラインの箇所を、下記のように</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『「心の教室相談員」や「スクールカウンセラー」の活動に協力するため』</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ご訂正くださるよう要望します。</p> <p>さらに、数人であるが困難を抱える子どもたちの支援のため、「心の教室相談員」や「スクールカウンセラー」の活動に協力するため近隣の小・中学校に派遣している。</p> <p>【理由】 学生ボランティアは、通常「臨床心理士」などの資格が要求されるスクールカウンセラーとして派遣しているのではなく、スクールカウンセラーの仕事に協力しその補助的役割を担う者として派遣しております。本学が提出した自己評価書においてもそのような記述になっております。</p>	<p>【理由】 大学の意見に示されている記述が適切であると判断した。</p>